

⑦ 国税相談専用ダイヤルをご利用ください

問 水戸税務署 TEL 029-231-4211

国税に関する電話相談について、11月から、全国一律の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」が導入されます。電話相談センターに直接つながるので便利です。

国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しないご質問は、「国税相談専用ダイヤル」(電話相談)をご利用ください。

国税相談専用ダイヤル 0570-00-5901(全国一律料金)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時(土・日・祝日および12月29日～1月3日を除く)

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択してください。

「1」：所得税

「2」：源泉徴収、年末調整、支払調書

「3」：譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価

「4」：法人税

「5」：消費税、印紙税

「6」：その他

※相談内容によっては、所轄の税務署へ直接ご相談をお願いする場合があります。

※税務署および業務センター室からのお尋ねに関する質問については、所轄の税務署および業務センター室へお問い合わせください。

※専用ダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して、音声案内「1」を選択してください(電話相談センターにつながります)。

⑧ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です

問 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 029-227-9919

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題を解決に導くため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 11月15日(水)～21日(火)

午前8時30分～午後7時(土・日・祝日は午前10時～午後5時)

相談電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

相談員 法務局職員、人権擁護委員

ご存知ですか?里親制度

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもが温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

詳しくは、右の二次元コードをご覧ください。

問 (福)児童家庭支援センターあいびー TEL 029-291-3770

